| | | |
|---|---|---|
| 振動 | 工事用資材等の搬出入 | 一　調査すべき情報<br>交通量に係る状況<br>二　調査の基本的な手法<br>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析<br>三　調査地域<br>工事用資材等の搬出入に使用する自動車が運行する予定の路線及びその周辺区域<br>四　調査地点<br>振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点<br>五　調査期間等<br>振動の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期<br>六　予測の基本的な手法<br>事例の引用又は解析<br>七　予測地域<br>第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域<br>八　予測地点<br>振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点<br>九　予測対象時期等<br>工事用資材等の搬出入に用いる自動車の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期 |
| 水の濁り | 建設機械の稼働 | 一　調査すべき情報<br>浮遊物質量の状況<br>二　調査の基本的な手法<br>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報については環境基準において定められた浮遊物質量に係る水質の汚濁についての測定の方法<br>三　調査地域<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域<br>四　調査地点<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点<br>五　調査期間等<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期 |

| | | |
|---|---|---|
| 有害物質 | 造成等の施工による一時的な影響 | 六　予測の基本的な手法<br>事例の引用又は解析<br>七　予測地域<br>第三号の調査地域のうち、浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域<br>八　予測地点<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点<br>九　予測対象時期等<br>建設機械の稼働による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期 |
| 建設機械の稼働 | | 一　調査すべき情報<br>浮遊物質量の状況<br>二　調査の基本的な手法<br>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報については環境基準において定められた浮遊物質量に係る水質の汚濁についての測定の方法<br>三　調査地域<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域<br>四　調査地点<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点<br>五　調査期間等<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期<br>六　予測の基本的な手法<br>事例の引用又は解析<br>七　予測地域<br>第三号の調査地域のうち、浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域<br>八　予測地点<br>浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点<br>九　予測対象時期等<br>造成等の施工による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期 |
| | | 一　調査すべき情報<br>有害物質に係る底質の状況<br>二　調査の基本的な手法<br>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析<br>三　調査地域<br>しゅんせつ工事を行う区域 |